

甲突川ステッアッププロジェクト第1弾(令和7年9月)



甲突川ステッアッププロジェクト第2弾(令和7年10月)



河川空間のオープン化に向けた取組



川辺ダム焼酎貯蔵搬入式(令和7年12月)



甲突川ステッアッププロジェクト第3弾(令和8年1月・2月)



南の宝箱
鹿児島



鹿児島県の河川・海岸づくり
2026



鹿児島県

編集
鹿児島県土木部河川課

発行

公益財団法人
鹿児島県建設技術センター

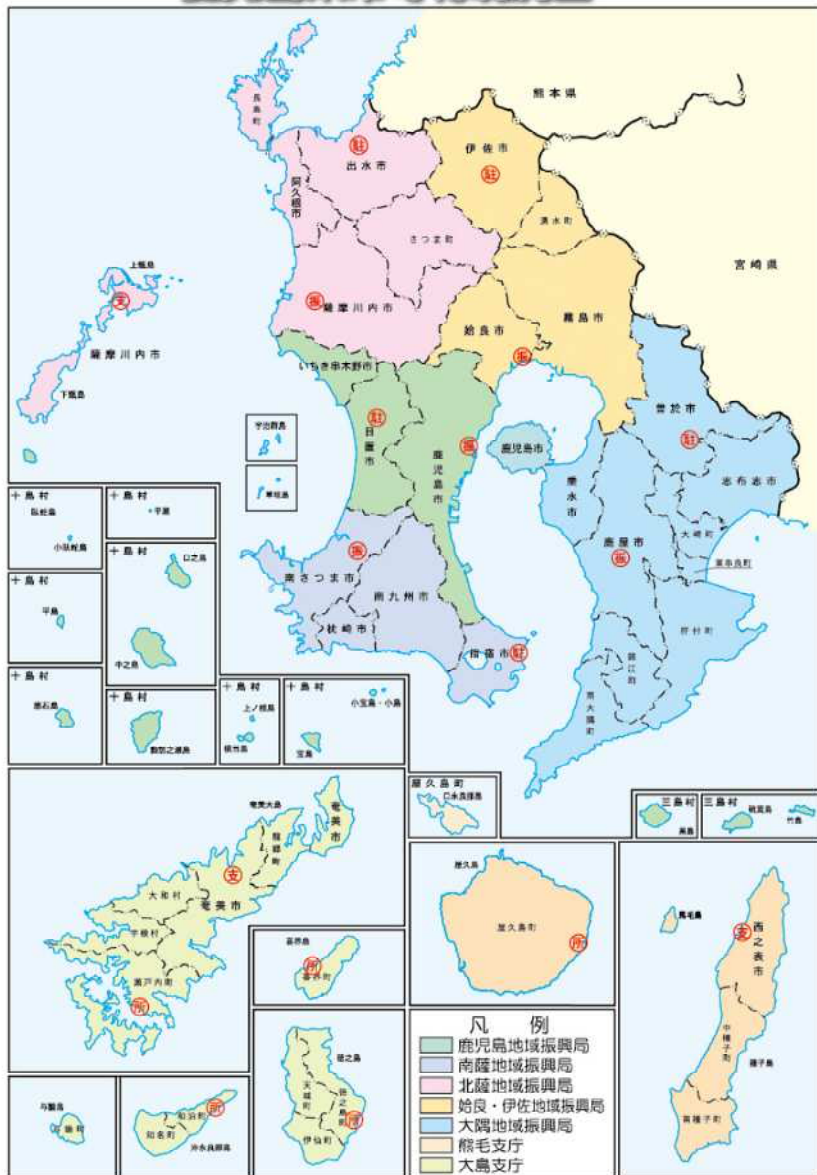
令和8年5月

鹿児島県の概要

River & Coast 2026

南北600kmにもおよぶ鹿児島県。全国第10位の広大な面積をもち、約160万人の人々が暮らしています。海・山・島といったすばらしい自然環境に恵まれ、躍動感あふれる本土最南端の拠点です。

鹿児島県市町村現況図



自然

- 鹿児島県で一番高い山 宮之浦岳 1,936m (日本一 富士山 3,776m)
- 鹿児島県で一番長い川 川内川 137km (日本一 信濃川 367km)
- 鹿児島県で一番大きい湖 池田湖 10.91 km² (周囲 15km) (日本一 琵琶湖 669.26 km²) (周囲 235.2km)
- 総面積 9,186.05 km² (日本一 北海道 83,422.27 km²〔北方領土含む〕)
- 有人離島数 28 島 (日本一 長崎県 51 島)
- 海岸線の長さ 2,643km (日本一 北海道 4,439.0km〔北方領土含む〕)

気候

- 年間平均気温 19.5℃
 - 年間最高気温 36.9℃
 - 年間最低気温 -0.7℃
 - 年間降水量 2,332.5mm
 - 桜島爆発回数 172回
 - 爆発日 73日
 - 降灰量 254g/m²
- (鹿児島地方気象台データ)

人口



土地面積



オリジナルキャラクター

かごしま未来応援隊!

(愛称: KMO「Kagoshima Mirai Ouentai」)

鹿児島県の将来を担う子どもたちをはじめとする県民のみなさまにドボクを身近に感じていただき、「安心・安全で豊かな未来の鹿児島県をともに築いていきたい」という願いのもと、オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」が誕生しました。これから私たちがみなさまに情報発信していきますので、どうぞよろしくをお願いします。

鹿児島の未来づくりを応援する7人の仲間

令和5年3月27日に誕生しました!



しろくま隊長

- 特徴
 - ・いつも大好きな鹿児島県の特産品をヘルメットの中に隠して、保護した仲間たちにご褒美に配っている。
 - ・備忘録で作業の代わりに仲間のアミちゃんからもらった大黒猫のマントを羽織っている。
- 得意分野
 - ・鹿児島県の特産品をヘルメットの中に隠して、保護した仲間たちにご褒美に配っている。
- 趣味
 - ・困った人を助けること、かき筆の書き歩き



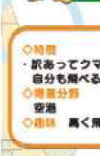
りくちゃん

- 特徴
 - ・西郷さんの愛犬「ツン」の子孫で、鹿児島について語っている。
- 得意分野
 - ・道徳、まち、住まい、下水道
- 趣味
 - ・散歩、まち歩き



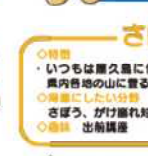
マリンくん

- 特徴
 - ・鹿児島県海や海岸が大好きで、いつでもどこでものんびりとパトロールしている。
- 得意分野
 - ・みごと、海岸
- 趣味
 - ・船、海のパトロール



そらくん

- 特徴
 - ・訳あってクマタカに育てられたため、自分も熊だと思っている。
- 得意分野
 - ・空想
- 趣味
 - ・高く飛び跳ねる



さぼちゃん

- 特徴
 - ・いつもは鹿児島に住んでいるが、鹿児島外の山に遊びに来ることがある。
- 得意分野
 - ・さぼり、抜け駆け対策
- 趣味
 - ・出陣旗



りばちゃん

- 特徴
 - ・鹿児島川でカバカバと泳ぐのが好き。
- 得意分野
 - ・川、ダム
- 趣味
 - ・川のイベント



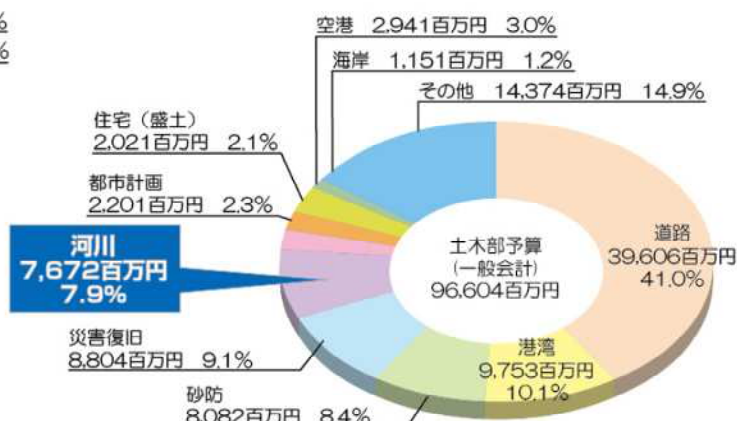
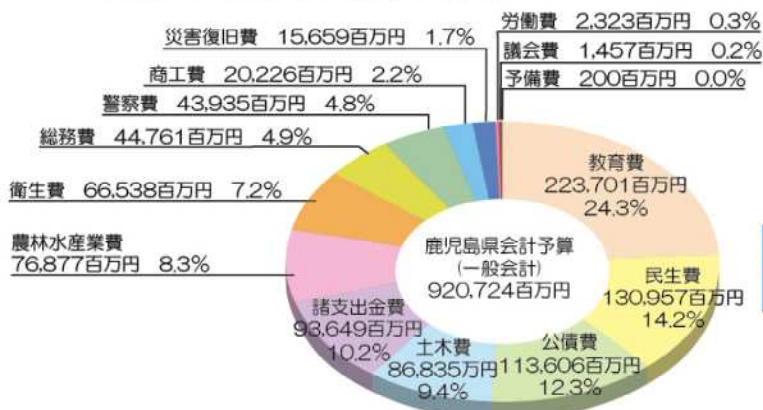
アミちゃん

- 特徴
 - ・鹿児島のこと詳しく、かわいいくさず人気があふれる。
- 得意分野
 - ・あまみのこと
- 趣味
 - ・後のさんぽ

河川課の予算

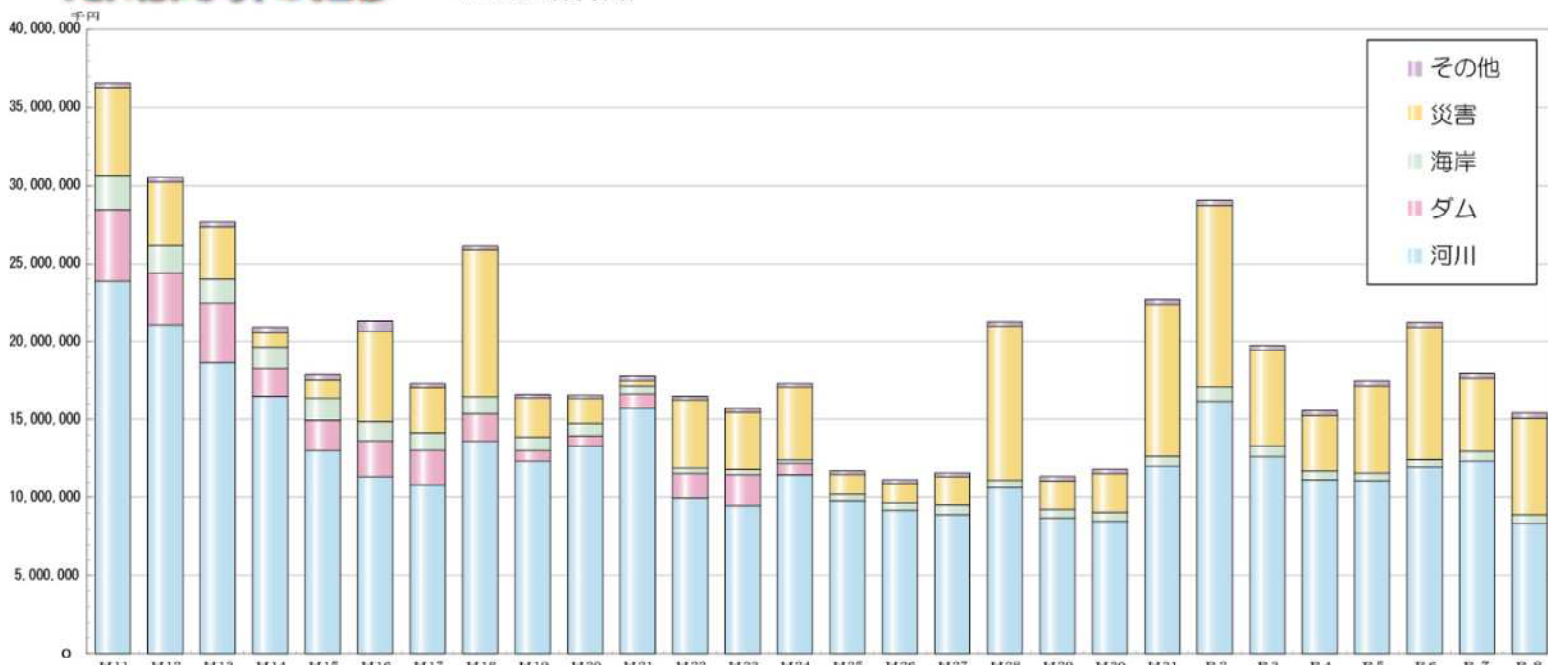
River & Coast 2026

令和8年度県当初予算



河川課予算の推移

※H11～R7は最終予算額
※R8は当初予算額



河川整備基本方針・河川整備計画

安心・安全な県民生活を実現する強靱な県土づくり

本県は台風常襲地帯に位置し、梅雨期に降雨が集中するなど厳しい自然条件にあり、これまでも台風や集中豪雨等により大きな被害を受けていることから、『安心・安全な県民生活を実現する強靱な県土づくり』を図る事業を重点的に推進しています。

事業の推進に当たっては、流域のあらゆる関係者で取り組む『流域治水プロジェクト』に基づき、ハード・ソフト一体となった水災害対策を進めます。

また、流域治水を強力に推進するため、特定都市河川における流域水害対策の強化を図ります。

プロジェクトの取組のさらなる加速化・深化を図るため、『国土強靱化計画』に基づく対策を推進するための予算を最大限活用します。

重点的に推進する事業

1. 浸水対策（ハード対策）

大きな住宅浸水被害が発生した河川の整備を推進します。

2. ソフト対策

水災害発生時の市町村による防災活動や住民の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、河川砂防情報システムによる雨量・水位等の速やかな情報提供を推進します。

3. 長寿命化対策

河川、海岸、ダムの老朽化に対する計画的な長寿命化対策を推進します。

河川・海岸の管理延長

River & Coast 2026

河川管理状況・整備状況

R8.3.31現在

種 別	管理者	河川数	延 長 (km)	要改修延長 (km)	改修済延長 (km)	改修率 (%)	備 考
一級河川	国	11	113.9	54.9	45.3	82.5	川内川水系
		6	51.1	40.1	37.4	93.3	肝属川水系
国管理河川 計		17	165.0	95.0	82.4	86.7	
一級河川	県	149	713.1	576.7	271.2	47.0	川内川, 肝属川 大淀川
二級河川		310	1,780.4	1,336.7	624.1	46.7	
県管理河川 計		459	2,493.5	1,913.4	895.3	46.9	
国+県管理河川 計		463	2,658.5	2,008.4	977.7	48.7	

注) ①国管理と県管理の重複河川 13河川
②県管理河川の改修済は、雨量60mm/hに対応
③川内川延長に鶴田ダム区間18.4kmを含む

④肝属川延長に鹿屋分水路2.7kmを含む
⑤国管理河川の(要改修・改修済)延長は兩岸堤防延長を平均

ランキング (県管理河川)

河 川 延 長			流 域 面 積		
1	菱田川	49.3km	1	天降川水系	403.2km ²
2	天降川	41.0km	2	菱田川水系	394.4km ²
3	万之瀬川	33.2km	3	万之瀬川水系	372.3km ²

二級河川延長、海岸線延長、ともに
全国第三位!

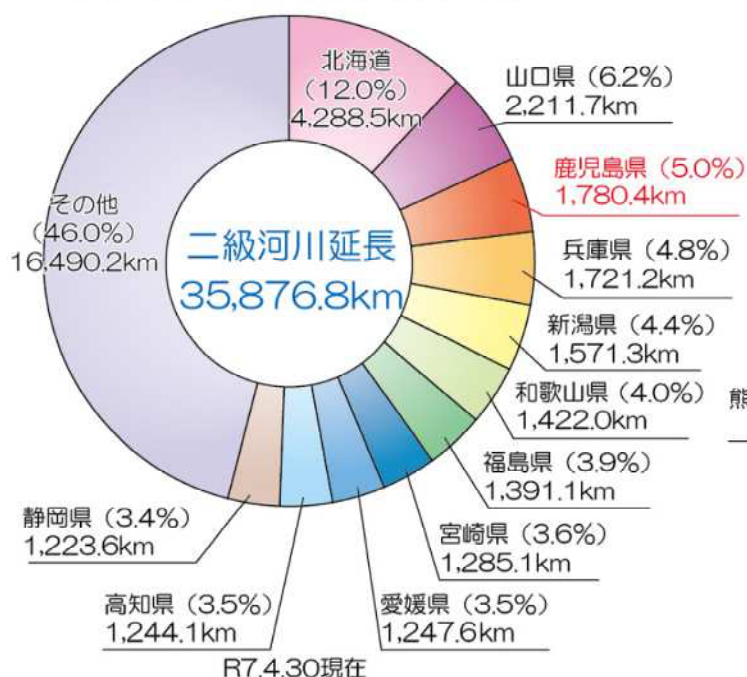


海岸保全区域状況・整備状況

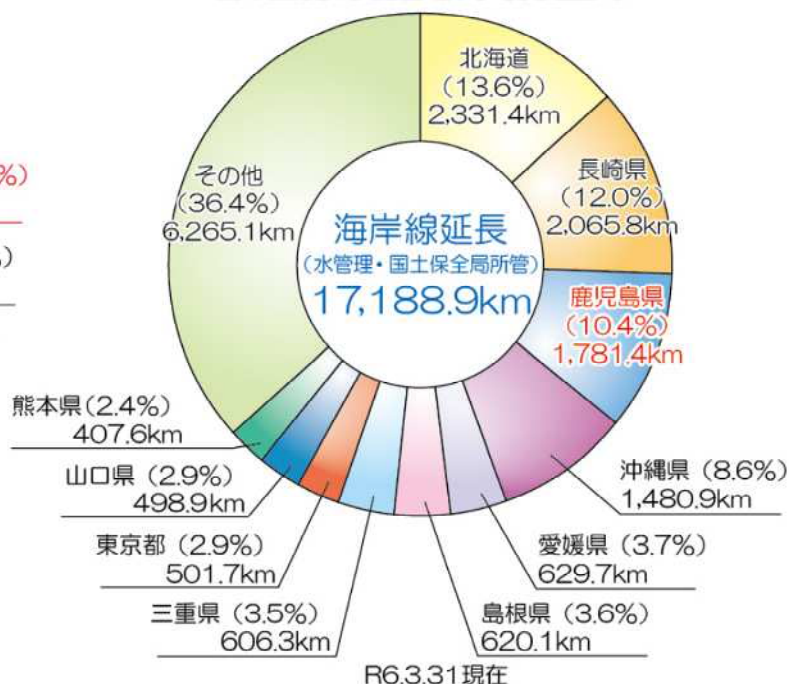
R6.3.31現在

種 別	水管理・国土保全局所管 海岸線延長	海岸保全区域 指定地区数 延長		海岸保全施設による 防護延長	
県全域	延長 (m)	区域数 (地区)	延長 (m)	延長 (m)	整備率 (%)
	1,781,422	152	191,976	132,024	68.8

都道府県別二級河川延長



都道府県別海岸線延長



※グラフのパーセント数値は、小数点第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。
※海岸線延長については、重複区間含む

現状と課題

River & Coast 2026

本県は毎年のように発生する浸水被害を防止するために、これまでも河川改修を進めてきましたが、県管理河川の整備率は約46.9%（令和7年度末）と国管理河川堤防整備状況の約71.5%（令和6年度末）と比べてもまだ低い水準にあります。

一方、本県の海岸線は、総延長約2,643kmです。このうち、水管理・国土保全局所管の海岸保全区域の指定延長は192km、152地区が指定されており、令和5年度末で約69%の整備率となっていますが、台風等の高波により侵食等の被害が発生しています。

河川の氾濫や海岸の高潮などによる水害から地域の生命財産を守り、災害に強い県土づくりを進めるには、施設整備のハード対策だけではなく、住民の避難や危機意識の向上の一助となる情報提供を主体とするソフト対策も同時に整備する必要があります。

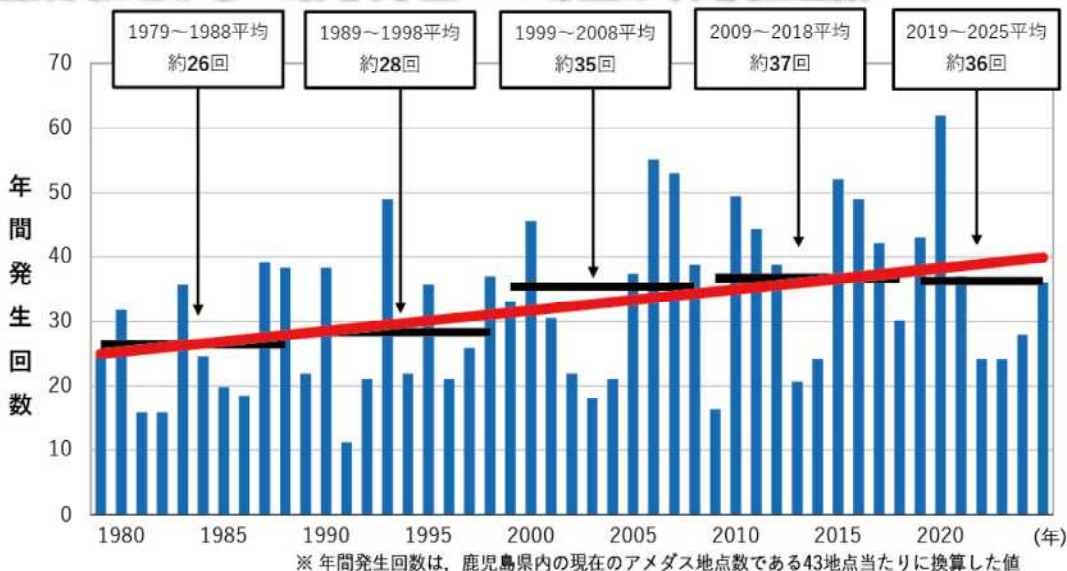
引き続き、堤防や樋門等の河川施設、海岸施設などの点検・維持を確実に実施するとともに、的確な情報発信や提供、防災知識の啓発等を進めていく必要があります。

これまでの大雨による災害

発生年月日	気象	雨量(mm)			人的被害(人)			建物被害(棟)			
		連続雨量	時間最大	観測所	死者	行方不明	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
H5.7.31~8.2	前線	645.0	77.0	清辺	120	1	350	730	1,087	12,053	12,593
H6.11.16~18	豪雨	288.0	78.0	上中	2	0	7	0	2	22	289
H7.8.10~11	豪雨	361.0	99.0	鹿児島	1	0	4	7	5	341	1,256
H8.6.16~18	前線	254.0	74.0	紫尾山	0	0	50	13	63	45	560
H9.11.28	豪雨	154.0	71.0	上中	27	0	134	50	93	544	2,992
H10.10.23	豪雨	155.0	95.0	喜界島	0	0	6	3	7	79	813
H11.6.10~13	前線	367.0	92.0	名瀬	0	0	74	39	121	39	300
H12.6.24~25	前線	249.0	126.0	枕崎	2	0	1	12	45	214	1,269
H13.9.1~8	豪雨	680.0	126.0	種子島	1	1	4	10	1	84	423
H14.6.28~7.1	豪雨	373.0	74.0	宮之城	0	0	7	8	55	7	156
H15.9.10~13	台風	253.0	93.0	輝北	2	0	15	4	11	85	317
H16.9.28~29	台風	223.0	89.0	阿久根	3	0	67	21	86	153	1,636
H17.9.3~7	台風	405.0	112.0	花岡	5	0	18	54	52	283	1,678
H18.7.20~24	豪雨	1237.0	60.0	紫尾山	5	0	137	255	1,307	356	1,611
H19.7.12~15	台風	764.0	83.0	上屋久	2	0	12	18	11	61	613
H20.11.6	豪雨	276.0	128.0	長雲	1	0	1	5	5	53	236
H21.3.21~22	前線	128.5	77.5	田代	0	0	0	0	1	2	65
H22.10.18~20	豪雨	968.0	131.0	住用	5	0	4	15	449	148	1,044
H23.9.25~28	豪雨	625.0	100.0	長雲	4	0	0	6	274	266	1,040
H24.9.29~30	台風	380.0	118.0	瀬相	1	0	7	64	312	126	789
H25.6.8~11	前線	246.0	71.0	平内	0	0	1	38	189	2	37
H26.7.6~7	前線	248.0	94.0	平川	0	0	32	0	5	0	66
H27.4.30~5.1	豪雨	311.0	142.0	大崎	0	0	24	12	95	19	199
H28.9.19~9.20	台風	294.0	133.0	坂元	1	0	12	10	62	59	360
H29.8.3~8.7	台風	594.0	132.0	薩川	3	0	14	2	4	59	389
H30.5.18~19	豪雨	131.0	98.0	郡山町	2	0	28	48	284	53	181
R1.5.17~20	豪雨	453.0	96.0	安房西	2	0	12	10	8	83	213
R2.7.24~25	前線	179.0	110.0	獅子島	2	0	20	26	55	140	360
R3.7.9~7.11	前線	591.0	119.0	平川(国)	1	0	0	0	0	68	198
R4.7.8~9	豪雨	128.0	104.0	浜津脇	0	0	19	1	8	9	76
R5.6.17~22	前線	686.0	99.0	今里	0	0	10	0	0	39	168
R6.11.8~9	豪雨	814.0	121.0	与論	1	0	37	5	35	44	154
R7.6.23~24	豪雨	337.0	133.0	里村	2	0	16	8	180	839	889

※令和8年1月末現在 ※出典：災害年報（鹿児島県） ※雨量は、その年の時間最大を記録した観測所のデータを表示 ※人的被害、建物被害は、その年の総数

鹿児島県内における1時間降水量50mm以上の年間発生回数



気候変動の影響により、短時間強雨の発生回数が増加し続けているらば！



河川整備基本方針・河川整備計画

河川整備基本方針

長期的な河川整備の最終目標

定める事項（河川法施行令第10条の2）

- 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
- 河川の整備の基本となるべき事項
 - ・基本高水並びにその河道及び洪水調整施設への配分に関する事項
 - ・主要な地点における計画高水流量、計画高水位、計画横断形に係る川幅、流量の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川法第16条

河川整備基本方針
の案の作成

意見聴取

河川整備基本方針
の決定・公表

（一級河川の場合）
社会資本整備審議会
（二級河川の場合）
都道府県河川審議会
※都道府県河川審議会
がある場合

河川整備計画

河川整備基本方針に沿って定める
中長期的な具体的な整備の内容
（計画対象期間：20～30年程度）

定める事項（河川法施行令第10条の3）

- 河川整備計画の目標に関する事項
- 河川の整備の実施に関する事項
 - ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川法第16条の2

河川整備計画の
案の作成

意見聴取
意見を反映させる
ために必要な措置

学識経験者

関係住民

河川整備計画の
決定・公表

（一級河川の場合）
関係都道府県知事
（二級河川の場合）
関係市町村長

大規模特定河川事業（新川 JR橋梁架替）

大規模特定河川事業とは、計画規模の洪水が生じた場合の危険性が極めて高い状況となっている区間について、計画的・集中的な対策を実施することにより、早期に治水安全度を向上させることを目的としております。

新川水系新川は、鹿児島市内の住宅密集地を流下しており、豪雨による洪水等で度重なる甚大な被害が発生したことから、大規模特定河川事業を活用してネック地点であるJR橋梁の架替を集中的に進めているところです。



過去の浸水被害

洪水名	1時間雨量	浸水家屋数(戸)
昭和44年6月30日	40.0	324
昭和61年7月10日	58.0	187
昭和63年8月22日	52.0	116
平成5年8月6日	56.0	1,379
平成7年8月11日	99.0	1,283
平成10年10月7日	68.5	150
平成15年7月29日	58.0	302

JR田上橋の架替状況



橋の架け替
えも終わっ
てひと安心
りば！



河川整備の効果

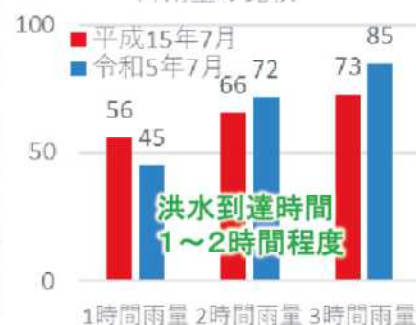
River & Coast 2026

河川整備の効果事例（鹿児島市：新川）



（観測局：鹿児島地方気象台）

降雨量の比較



浸水戸数



防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化、また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、このような危機に打ち勝つため、「防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる加速化・深化を図り、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めるものです。

対策期間である令和3年度から令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずることとしております。

大雨の時にしっかりと効果を発揮しているりば！



主な取組内容（河道掘削等）

2級河川神之川（日置市）



流域治水・特定都市河川

River & Coast 2026

流域治水

近年、全国では、気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化しており、鹿児島県においても、令和5年6月末に奄美地方で線状降水帯が発生し、土砂崩れによる集落の孤立や、断水や停電が発生したほか、過去には、県北部地域で、令和2年及び3年の2か年連続で大雨特別警報が発表されており、各地で被害が発生するおそれがあります。

流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

鹿児島県においては、令和4年度までに県が管理する二級水系（160水系）すべての「流域治水プロジェクト」を策定し、同プロジェクトの取組を重点的・集中的に実施しています。

流域のみんなで協力しながら、水災害対策に取り組むりば！



流域治水のイメージ

○県内の主な流域治水協議会の地域

鹿児島、南薩、北薩、始良・霧島、大隅、熊毛、奄美大島、徳之島、沖永良部島



流域治水協議会幹事会の開催（R8.3.18鹿児島地域）

特定都市河川

鹿児島県では、平成5年の8・6水害から令和5年で30年の節目を迎え、鹿児島市街地で甚大な浸水被害が発生した甲突川や新川、稲荷川について、流域治水の本格的な実践に向けて、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和6年3月に九州の二級河川で初めての特定都市河川に指定しました。

また、稲荷川については、令和7年3月に流域水害対策計画を策定しました。

なお、川内川水系隈之城川について、令和6年11月に国が特定都市河川に指定しています。

鹿児島県としては、引き続き、流域治水の取組を進めるとともに、特定都市河川の制度も活用しながら、強靱な県土づくりの推進に取り組んでいきます。

特定都市河川法の制度・施策等 <制度・施策等の活用主体>

河川管理者等 都道府県
市町村 民間事業者・住民等

雨水浸透阻害行為の許可

- ・宅地等以外の土地で行う流出雨水量を増加させるおそれのある行為を許可制とする
- ・対象：公共・民間、一定規模（1,000㎡※）以上 ※条例で基準強化が可能
- ・雨水貯留浸透施設の整備を義務付け

遊水地・輪中堤・排水機場等のハード整備

- ・流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて整備の加速化

水害リスクを踏まえた土地利用規制・住まい方の工夫等

- ①貯留機能保全区域
（洪水等を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定）
 - ・指定権者：都道府県知事等
 - ・盛土等の行為の事前届出を義務化
 - ・届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告が可能
- ②浸水被害防止区域
（浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定）
 - ・指定権者：都道府県知事
 - ・都市計画法上の原則開発禁止
 - ・住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為を許可制とすることで安全性を確保



雨水貯留浸透施設の整備

- ①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
 - ・対象：民間事業者等が整備する施設
 - ・規模要件：≥30㎡（条例で0.1-30㎡の間で基準緩和が可能）
 - ・支援策：税制優遇、国庫補助（補助率1/2）
 - ・地方公共団体の管理協定制
 - ・固定資産税の減税：課税標準を1/6-1/2の間で市町村の条例で定める割合に軽減（参酌標準1/3）
- ②国有地の無償貸付又は譲与
 - ・流域水害対策計画に基づく施設を設置する地方公共団体に対し、普通財産である国有地の無償貸付又は譲与が可能

特定都市河川の指定

流域水害対策協議会の設置 計画策定・対策等の検討

流域水害対策計画の策定

洪水・雨水出水により想定される浸水被害に対し、概ね20～30年の間に実施する取組を定める

関係者の協働により、計画に基づき「流域治水」を本格的に実践